【資料】

1	施策体系(指標等)一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
2	第2次那覇市生涯学習推進計画策定要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
3	第2次那覇市生涯学習推進計画の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
4	那覇市生涯学習推進本部規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
5	第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について(諮問)・・・・・・・・・・ 75
6	第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について(答申)・・・・・・・・・・ 76
7	生涯学習推進協議会の意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
8	パブリックコメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
9	なは市民協働大学院での意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
10	那覇市生涯学習推進協議会規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
11	那覇市生涯学習推進協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

施策体系(指標等)一覧表

<u>柱</u>	方針	方策	指標		現状値	めざそう値		
			指標名	主管課	2016年	2020年	2022年	2024年
		D	1)那覇市生涯学習情報提供システムのアクセス数	生涯学習課	2,111件	2,500件	3,000件	3,000件
			2) 図書館来館者数(年間)	中央図書館	469,305人	475,300人	478,300人	481,300人
			3) レファレンス (調査相談) 数	中央図書館	907件	1,400件	1,700件	1,780件
	(1) 学習情		4) 地域生活の課題に関する講 座・学級(市民講座・成人講座・ 高齢者学級・少年教室・青年講 座・親子ふれあい学級・家庭教 育学級)の提供数	中央公民館	85 🛭	85 🛭	85 🗆	85 🛭
	¥ の 提供		5) 男女共同参画に関する講 座の延べ受講者数(累積)	平和交流• 男女参画課	24,961 人	27,360人	28,560人	28,677人
	•		6) 那覇市の都市計画に関す る講座等の開催数	都市計画課	2 🛭	3 🛭	3 🛭	50
	相談や学習プログラムの充実		7)地球温暖化対策の学習(講 座)の満足度	環境政策課	85%	88%	91%	95%
1			8)指定管理運営において那覇市 緑化センターでの緑化に関す る講座・展示会等の開催数	公園管理課	20 🗆	23 🛭	25 🛭	27 🛭
働に			9)自然観察会等へ参加する 市民の満足度	環境保全課	70%	73%	75%	80%
よる生			10)小学生向け心のバリアフリーセミナー受講校数	福祉政策課	5校	5校	5校	5校
選			11) 認知症サポーターの養成 の累積数	ちゃーがん じゅう課	16,879人	24,000人	28,000人	29,000 人
]のまち			12) 小中学生が参加できる講 座等の参加者率について	中央公民館	12%	12%	12%	12%
協働による生涯学習のまちづくり	②人材育成の充実	①本市職員 研修等の充 実	13) 生涯学習に関する職員研修の参加人数	生涯学習課	_	100人	100人	150人
		人 ②生涯学習 材 に係る自主 団体等の育 成・支援	14) 公民館事業に係る自主 団体等の発掘・育成・支援の数	中央公民館	50 件	53 件	55 件	55 件
			15)「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」の卒業者数	まちづくり協働推進課	326人	646人	806人	867人
	③NPO、大学、企業等との連携	との連携	16)協働大使委嘱者数	まちづくり 協働推進課	867人	1,017人	1,267人	1,376人
			17) 商店街事務連絡会の開催数	なはまち振興課	12 🛭	12 🗆	12 🗆	12 🗆
			18) 新規に健康料理教室を 実施する団体数	健康増進課	新規 2 団体	新規 2 団体	新規 2 団体	新規 2 団体
		*等との連携		19) NPO、民間事業者等による 管理・運営委託等を行っている社 会教育施設、社会体育施設数	生涯学習課	6施設	6施設	7施設

施策体系(指標等)一覧表

	٠.		指標		現状値	めざそう値		
柱	方針	方策	指標名	主管課	2016年	2020年	2022年	2024年
	コミュニティづくり(1)学校区域を拠点とした	校区域を拠点とし	20) 地域学校連携施設利用回	生涯学習課	7,941 🗆	8,600 🗆	9,900 🗆	9,900 🗆
			数及び利用人数	工准于自体	186,885人	190,000人	200,000人	200,000人
			21)学校体育施設開放の利用率	市民 スポーツ課	94.4%	95.0%	95.0%	95.0%
2			22) 放課後子ども教室等が 設置されている小学校区数	生涯学習課	30 校区	36 校区	36 校区	36 校区
~ 主とし		②新たな地 域自治のし くみづくり	23) 校区まちづくり協議会 設立校区数(累計)	まちづくり 協働推進課	6 校区	14 校区	20 校区	26 校区
して学	②家庭教育力・地域教育力の充実	①家庭教育 力の充実	24)ブックスタート事業参加率	生涯学習課	98.6%	99.0%	99.0%	99.5%
て学校区域を拠点と実践」によるコミュ		・地域教育力の充宅	25) 乳幼児学級・家庭教育学級・ 親子ふれあい教室の参加者の 満足度	中央公民館	98%	98%	98%	98%
拠点と			26) 地域子育て支援拠点施設数	こども教育 保育課	18 施設	19 施設	19 施設	19 施設
として~			27) 親のまなびあいプログラ ムの受講団体数	生涯学習課	15 団体	16 団体	17団体	17団体
づくり		美 ②地域教育 力の充実	28) 放課後子ども教室に関わる スタッフ(推進員・サポーター・ コーディネーター、ボランティ ア)の参加人数	生涯学習課	277人	292人	298人	298人
			29) "やる気・元気旗頭フェスタ i nなは"に関わる大人の参加人 数	生涯学習課	299人	305人	310人	310人
			30) CGG 運動の参加人数	生涯学習課	19,500人	20,000人	20,500人	20,500人
	①歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進	①歴史・文化 資源等を生 かした事業 の充実 化	31) 文化財展示会・解説会の 開催数	文化財課	15 🛭	18 🗆	24 🗆	24 🗆
			32) 歴史・文化講座(首里大学 等)の受講者数	文化財課	371人	380人	380人	380人
地 域 _国			33) 出前こども博物館の講座数	文化財課	7 🗆	9 🛮	10 🗆	25 🛭
地域特性を生かり、県都「なは」		を生かしたまち	34) 「今後うちなーぐちを少しずつ 使いたいと思う」 人の割合	文化振興課	_	80%	80%	95%
			35) なは市民芸術展へ作品を 出展する応募者数	文化振興課	125人	135人	140人	150人
したまちづくりの歴史・文化・		②市民との協働による歴史理解	36) 史跡めぐり案内講師「案内 親方」・識名園ボランティアガイ ド「識名里主」の利用回数	文化財課	176 🗆	190 🗆	190 🗆	190 🗆
		文化の振興	37)地域団体との共催事業数	文化財課	5件	6件	7件	7件
			38) 那覇まちま~い利用者数	観光課	15,288人	23,800 人	30,000人	30,000人
			39) なは青年祭参加団体数	生涯学習課	18 団体	20 団体	22 団体	22 団体

第2次那覇市生涯学習推進計画策定要領

生涯学習推進本部 (平成29年7月7日決裁済)

1 策定の目的

第2次那覇市生涯学習推進計画(以下「第2次推進計画」という。)の策定は、那覇市生涯学習推進計画(以下「第1次推進計画」という。)の評価を踏まえ、「いつでもどこでも誰でも生涯学習ができるまち」の実現を目指して、本市の生涯学習施策を体系的に結びつけ、総合的に展開することを目的とする。

2 策定の基本方針

第2次推進計画は、第5次那覇市総合計画、第2次那覇市教育振興基本計画との整合性を図るとともに、平成28年度那覇市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)で審議した事項などを踏まえ、策定する。

- (1) 生涯学習関係団体等から意見等の聴取·反映 市民との協働による計画書づくりをめざし、生涯学習関係団体(市PTA連合会、市青少年健全育成市民会議、市婦人連合会、市青年団体連絡会、NPOなど) 等との意見交換会等を通して、市民意見等の反映に努める。
- (2)「わかりやすく、生かせる」計画 今後5年間の生涯学習推進に向け、指標の継続、または見直しを行い計画に反 映させ、達成目標を明示し、市民にもわかりやすく、生かせる計画書を目指す。

3 策定の手順

(1) 第2次推進計画策定過程の承認

那覇市生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)会議において、第2次推進計画策定過程などの承認を得る。

(2) 協議会へ諮問

推進本部本部長(市長)は、協議会に第2次推進計画策定に関し諮問する。

(3) 原案の作成

内容検討委員会において原案を作成する。

(4) 市民から意見等の聴取・反映

原案作成にあたっては、生涯学習関係団体等から意見等の聴取及びパブリックコメントを実施し、出来る限り原案へ反映させていく。

(5) 原案の検討

幹事会において、生涯学習関係団体等からの意見やパブリックコメントの結果 等を踏まえた原案について検討し、推進本部に提案する。

(6) 推進本部へ答申

協議会会長は、幹事会から提案された第2次推進計画案を協議会で審議し、本部長に答申する。

(7) 第2次推進計画の決定

協議会会長からの答申を尊重しつつ、推進本部において審議し決定する。

4 内容検討委員会の設置

(1) 目的

那覇市生涯学習推進本部幹事会の下に、第2次推進計画の具体的内容を検討し 原案を作成することを目的に、内容検討委員会を設置する。

(2) 組織

内容検討委員会は、関係課の主幹級以下の職員からなる 20 名以内と委員長、 副委員長で構成する。

(3) 委員の任命

内容検討委員会の委員長は生涯学習部副部長を充てる。 内容検討委員会の副委員長は、生涯学習課長を充てる。 内容検討委員会の委員は、生涯学習部長が各関係課長から推薦された者を任命 する。

(4) 会議

内容検討委員会は、委員長が招集し、座長は委員長が務める。

5 策定の時期

平成29年度中(予定)に第2次推進計画を策定する。

6 第2次推進計画に盛り込む事項

- (1) 計画策定に向けて(策定の意義、計画の目的と位置づけ)
- (2) 生涯学習の現状と課題(第1次推進計画の評価)
- (3) 生涯学習推進の基本理念
- (4) 生涯学習施策の体系化に関すること。
- (5) 計画の推進に関すること。
- (6) その他

7 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

付 則

この要領は、平成29年7月7日から施行する。

第2次那覇市生涯学習推進計画の策定手順

生涯学習推進計画決定 生涯学習推進本部 本部長:市長 2 副本部長:副市長、教育長 諮問 本部員:関係部長 生涯学習推進協議会 ①推進計画案の策定過程を承認し、幹 7 ②⑦本部長(市長)からの諮 事会に計画策定を指示する。 問に応じて、推進計画案に 答申 ②協議会に諮問する。 ついて協議し、答申する。 ⑧幹事会からの提案について、協議会 の答申を踏まえ、審議・決定する。 1 指示 提案 事務局 (生涯学習課) 幹事会 幹事長:生涯学習部長 推進本部及び推進協 副幹事長:生涯学習部副部長 議会の庶務を担当し、 幹事:関係課・館長 原案の取りまとめ等を 行う。 ③内容検討委員会に、原案作成を指示 ⑥作成された原案について検討し、推 進本部に提案する。 指示 |提案 生涯学習関係団体 4 内容検討委員会 市民の立場から、計画の 委員長:生涯学習部副部長 内容について、意見等を 副委員長:生涯学習課長 意見等聴取 聴取する。 委員:関係課・館長から推進さ 及び反映 パブリックコメント れた者 なは市民の友やホーム ④⑤計画の具体的内容を検討し原案 ページ等を活用し、広く

を作成(生涯学習関係団体の意見、 パブリックコメントの結果を出来 る限り反映)し、幹事会に提案する。 市民意見を募る

『第2次那覇市生涯学習推進計画』策定の経過

年	月日	会議名	内 容
平成29年	7月5日		第 2 次生涯学習推進計画策定要領
平成と9年	1750	另 回工胜于自推连本品公職 	第2 次生涯子自推建計画衆定安頃 及びスケジュール承認
	7070	 	
	7月7日	第 1 回生涯学習推進本部幹事会	第 2 次生涯学習推進計画策定要領
			及びスケジュールについて
	7月31日	第 1 回内容検討委員会 	第 2 次生涯学習推進計画全体像及
			び指標設定シート記入について
	8月17日	なは市民協働大学院での意見交換	生涯学習推進計画概要についての
			意見交換
			ワークショップ(生涯学習を通して
			地域課題を解決するには)
	9月1日	第2回内容検討委員会	第 2 次生涯学習推進計画指標設定
			について 1
	9月28日	第3回内容検討委員会	第 2 次生涯学習推進計画指標設定
			について2
	12月1日	第4回内容検討委員会	第 2 次生涯学習推進計画個別施策
			について(各課)について
平成30年	1月31日	第1回那覇市生涯学習推進協議会	第2次生涯学習推進計画(素案)
			について(諮問)
	2月9日	第2回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画(素案)
			について
	2月15日	パブリックコメント	第2次生涯学習推進計画(素案)
	~3月7日	(市民意見募集)	について、市民意見募集
	3月19日	第3回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画(素案)
			について
	3月20日	 第 2 回生涯学習推進協議会	第2次生涯学習推進計画(素案)
			について
	3月23日	 生涯学習推進協議会(答申)	第 2 次生涯学習推進計画(素案)
			について答申
	3月26日	 第 2 回生涯学習推進本部会議	第 2 次那覇市生涯学習推進計画
			(素案)を承認
			(示不/ C分画

那覇市牛涯学習推進本部規程

(設置)

第1条 本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、那覇市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 生涯学習推進計画策定に関すること。
 - (2) 生涯学習の推進のための調査及び研究並びに学習方法等の開発に関すること。
 - (3) 関係部局間における生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
 - (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
 - (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。
- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

総務部長、市民文化部長、経済観光部長、環境部長、福祉部長、健康部長、こどもみらい 部長、都市計画部長、建設管理部長、生涯学習部長、学校教育部長

(本部長及び副本部長)

- 第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指名するところにより、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

- 第6条 本部長の命を受けて、本部に提出する事項又は本部から求められた事項について協議調整するため、本部の下に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。
- 3 幹事長は、生涯学習部長をもって充て、副幹事長は、生涯学習部副部長をもって充てる。

- 4 幹事は、別表に掲げる者をもって充てる。ただし、幹事長が必要と認めるときは、その 都度、幹事として他の職員を加えることができる。
- 5 幹事長は、幹事会を掌理する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 幹事会の会議は、必要に応じ幹事長が招集し、幹事長が議長となる。 (専門部会)
- 第7条 幹事会に、必要に応じ専門的な事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会の会員は、幹事会の議を経て幹事長が幹事の中から指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の会員の互選でこれを定める。
- 4 前条第5項から第7項までの規定は、専門部会について準用する。

(関係職員の出席)

第8条 本部、幹事会及び専門部会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、教育委員会生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この訓令は、平成24年5月30日から施行する。

付 則(平成24年10月15日/訓令第12号/教委教育長訓令第8号/)

この訓令は、平成24年10月15日から施行し、改正後の那覇市生涯学習推進本部規程の 規定は、平成24年6月29日から適用する。

付 則(平成25年3月29日/訓令第7号/教委教育長訓令第11号/)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月30日/訓令第2号/教委教育長訓令第2号/)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

部局	幹事			
市長事務部局	平和交流・男女参画課長、まちづくり協働推進課長、文化財課長、			
	なはまちなか振興課長、観光課長、環境政策課長、福祉政策課長、			
	健康増進課長、こども政策課長、都市計画課長、花とみどり課長			
教育委員会	生涯学習課長、市民スポーツ課長、中央公民館長、中央図書館長、			
	学校教育課長			

諮問第1号平成30年1月31日

那覇市生涯学習推進協議会 会長 背 戸 博 史 様

那覇市長 城 間 幹 子

第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について(諮問)

那覇市生涯学習推進協議会規則第2条第1項第1号に基づき、下記事項について諮問します。

記

【諮問事項】

第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について

平成30年3月23日

那覇市長 城 間 幹 子



第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について(答申)

平成30年1月31日付で諮問のあった第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について、当協議会で審議した結果を別添のとおり答申します。

(別添)

第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について(答申)

第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について (答申)

2018年3月23日 那覇市生涯学習推進協議会

答 申 の 概 要

1 諮問から審議、答申にいたるまで

(1) 那覇市生涯学習推進協議会への諮問

第2次那覇市生涯学習推進計画を策定する必要があることから、平成30年1月 31日付諮問第1号で第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)について那覇市生涯学 習推進協議会へ諮問した。

(2) 那覇市生涯学習推進協議会での審議

平成30年1月31日、平成30年3月20日の2回の那覇市生涯学習推進協議会を開催し、内容を審議した。

(3) 生涯学習推進本部幹事会の開催

平成30年2月9日、平成30年3月19日生涯学習推進本部幹事会を2回行い、 第2次生涯学習推進計画(素案)の修正を行った。

(4) パブリックコメントの実施

平成 30 年 2 月 15 日~平成 30 年 3 月 7 日まで実施し、3 件 (1 人) の意見があった。

2 基本的な考え方

(1) 市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現 那覇市の生涯学習に係る施策として、市民が生涯にわたって学習することができ、 その成果が活かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方 と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画することを目的として策定。第5次 那覇市総合計画、第2次那覇市教育振興基本計画との整合性を図っています。

(2) 市民利用

策定した計画を広く市民に利用してもらうことを考え、インターネット上で常時 公開することとする。

(3) 計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

3 施策の概要

(1) 基本理念 「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を生涯学習の基本理念として掲げ、今後5年間の生涯学習を推進する。

(2) 3つの柱

那覇市生涯学習推進計画を参考に施策体系を策定した。

- 柱1 協働による生涯学習のまちづくり
- 柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり ~主として学校区域を拠点として~
- 柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

(3)計画の推進

計画の進捗状況を把握するために、毎年度、PDCAを実施することとし、その 結果を、那覇市生涯学習推進協議会に報告する。

4 計画策定後の施策に対する提言。

第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)に対する審議の中で、平成30年3月20日の第2回生涯学習推進協議会会議において、委員から計画策定後の施策に対して以下の提言があった。

【主な意見内容等】

(1)指標名:新規団体に健康料理教室を実施した数(指標の意図・説明に反映しました。)

- ●指標 18) 新規団体に健康料理教室を実施した数の指標の意図・説明で、年 26 団体(新規、継続を含む)の中から新規2団体に料理教室を行うとあるが、現状値、めざそう値を見ると新規2団体とあるため、新規2団体にのみ健康料理教室を行えばいいようにみえてしまうので工夫が必要である。
- ●ボランティアメンバーの高齢化で健康料理教室の実施回数が増えていかないなら、今いるメンバーで新規団体への開催を行い活動の拡充を図るだけではなく、後継者育成による体制の強化や新たな実施主体を育成することが目標になることもありうる。
- ●ボランティアでも他と連携してやっていく形もあるのではないか。関係組織と連携強化して活動母体を拡大するなど、担い手を育成する取り組みは今後検討していく課題である。

(2)乳幼児学級からのサークル化

- ●指標 25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度を指標として掲げているが、現状値が 98%となっており、十分な水準に達成していると判断される。めざそう値が 98%となっており、なお高水準を維持するという指標を立てることもあり得るが、別の目標から目的を達成するということもあり得るのではないか。講座修了者に対して、子育て支援サークル活動への移行や社会貢献活動へのつながり等を促進していく計画があるのであれば、それをめざそう値として掲げていくことが望ましい。
- ●乳幼児学級等で、各公民館事業に携わっているが、現在は、核家族化が進み、家庭で文化を伝えていくことがむずかしい。那覇市は県外からの方も多く乳幼児学級等でアンケートを取ると評価が高い。ニーズや満足度も高い。県外からの人たちはつてがないのでサークル化することにより、仕事する際等お互い助け合っている様子を見られる。

(3)民間事業者と行政の連携について

- ●ボランティアガイドが民間観光業を圧迫しているとも言える。ボランティアガイドの利用料を安くすればするほど民間事業者としての観光業が成り立たなくなる。まち一ま一いは2時間1,000円だが、民間だと採算が合わない。将来那覇市が観光立市としてやっていくとするなら今後は民間事業者の育成や配慮が必要である。
- ●行政のあらゆる分野での矛盾であると思うが、行政が頑張れば頑張るほど民間事業者は採算が取れなくなる。受益者負担は増えるが、観光客からお金をもらいながらも喜ばれる内容をつくるなど、民間事業者と行政でやりとりをして質の向上を図ることが重要。
 - ●今の沖縄の観光は、大げさに言うと、誰も幸せにならない。客単価が下がり誰も 儲からない。通常は値上げをしないよう規制をかけるのだが、国の方からは最低 価格の規制をかけるなどしないと沖縄観光は値下げで儲けがなくなる。
 - ●子どもの貧困対策などで無料塾があるが、これも民間事業者を圧迫している。予算がある間はいいが、長期的に予算が下りなくなってからも含めて計画を立てていく必要がある。
 - ●活動の目的や手法が異なる民間事業者と行政の連携は極めて難しいことではあるが、行政が人材を育成し、民間事業者がその人材を活かしながら地域振興を図るようなスキームを開発するなど、生涯学習施策の新しい在り方の検討が必要な段階にあると言える。

平成 30 年 3 月 23 日

那覇市生涯学習推進協議会

会 長 背戸 博史 副会長 大庭 憲 委 員 荒木 喜代子 委 員 宮城 能彦 委 員 山入端 悦子 山盛 淳子 委 員 委 員 喜屋武 裕江 神村 盛章 委 員 委 員 高良 知佳

那覇市生涯学習推進協議会の意見等~抜粋~

【第1回那覇市生涯学習推進協議会の概要】

日 時 平成30年1月31日(水)14:00~16:00

場 所 那覇市役所 本庁舎12階 第2研修室

議 題 第2次那覇市牛涯学習推進計画(素案)について

出席者 背戸博史(会長)、荒木喜代子、宮城能彦、山入端悦子、山盛淳子 事務局:3名

【主な意見内容等】

(1)指標のめざそう値について

- ●めざそう値は、満足度などの%で表すものと、講座参加人数、開催数で表せるものがあるだろうが、統一できないものか。評価の時に何を基準にしたらいいのか、評価に困らないか心配である。
- ●めざそう値で満足度が正しい評価かは疑問。めざそう値の回数が横ばい (現状維持)になっているものについて、成果を大きくしていくことが 必要。同じ回数をやり続けるのであれば何か改善があったり成果をあげ るのがめざそう値ではないか。現状維持で縮小させないことは市民目線 からは、どういう目標設定しているのかと感じる。
- ●めざそう値について、満足度でもいいと思うが、設問しだいである。事業の目的があって、その目的が果たせたであろう回答を3つ4つ設定し、その平均点を出すなど手法を工夫する必要がある。市民にもわかるようにどのような観点をクリアしたか満足度と説明する必要がある。

(2) 計画の体系について

- ●すべての方針、方策が柱に向かう必要があるが、指標、事業に向かうにつれ個別化していると感じる。主管課は事業が気になるだろうが、 市民としてはどんなまちになるのか、大きな柱のところで那覇市のビジョンをみている。
- ●柱を充実させるために方針があり、方策があり事業がある。その事業を充実させるために指標がある。そこが体系化されているのか、だんだんずれてきていないか、もう一度点検が必要。

(3) 指標 29) やる気・元気旗頭フェスタ in なはの参加校の満足度

●方針、方策に地域教育力の充実とあるが、満足度で合わない。参加校数 やどれだけの(大人)参加人数を指標とした方がいいのでないか。満足 度が地域教育力の充実の指標になるのか。地域教育力が充実すれば満足するという論理もあるだろうが、実態としてやっているところは縮小しているなら強化されたとは言えない。

●やる気・元気旗頭フェスタ in なはの参加校の満足度について、現状値がないのが気になる。今の満足度はどうなのか。事業をしている現状があるなかで満足度はとっていないのか。市民に分かりやすくとなると、指標に満足度を採用するかどうか検討した方がいい。

那覇市生涯学習推進協議会の意見等~抜粋~

【第2回那覇市生涯学習推進協議会の概要】

日 時 平成30年3月20日(火)14:00~16:00

場 所 那覇市役所 本庁舎12階 第2研修室

議の題の第2次那覇市牛涯学習推進計画(素案)について

出席者。背戸博史(会長)、大庭憲(副会長)、荒木喜代子、宮城能彦、

山入端悦子、喜屋武裕江、神村盛章

事務局:4名

【主な意見内容等】

(1)指標名:新規団体に健康料理教室を実施した数

- ●指標 18) 新規団体に健康料理教室を実施した数の指標の意図・説明で、 年 26 団体(新規、継続を含む)の中から新規 2 団体に料理教室を行 うとあるが、現状値、めざそう値を見ると新規 2 団体とあるため、新 規 2 団体にのみ健康料理教室を行えばいいようにみえてしまうので工 夫が必要である。
- ●ボランティアメンバーの高齢化で健康料理教室の実施回数が増えていかないなら、今いるメンバーで新規団体への開催を行い活動の拡充を図るだけではなく、後継者育成による体制の強化や新たな実施主体を育成することが目標になることもありうる。
- ●ボランティアでも他と連携してやっていく形もあるのではないか。関係 組織と連携強化して活動母体を拡大するなど、担い手を育成する取り組 みは今後検討していく課題である。

(2)乳幼児学級からのサークル化

- ●指標 25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度を指標として掲げているが、現状値が 98%となっており、十分な水準に達成していると判断される。めざそう値が 98%となっており、なお高水準を維持するという指標を立てることもあり得るが、別の目標から目的を達成するということもあり得るのではないか。講座修了者に対して、子育て支援サークル活動への移行や社会貢献活動へのつながり等を促進していく計画があるのであれば、それをめざそう値として掲げていくことが望ましい。
- ●乳幼児学級等で、各公民館事業に携わっているが、現在は、核家族化が 進み、家庭で文化を伝えていくことがむずかしい。那覇市は県外からの

方も多く乳幼児学級等でアンケートを取ると評価が高い。ニーズや満足度も高い。県外からの人たちはつてがないのでサークル化することにより、仕事する際等お互い助け合っている様子を見られる。

(3) 民間事業者と行政の連携について

- ●ボランティアガイドが民間観光業を圧迫しているとも言える。ボランティアガイドの利用料を安くすればするほど民間事業者としての観光業が成り立たなくなる。まちーまーいは 2 時間 1,000 円だが、民間だと採算が合わない。将来那覇市が観光立市としてやっていくとするなら今後は民間事業者の育成や配慮が必要である。
- ●行政のあらゆる分野での矛盾であると思うが、行政が頑張れば頑張るほど民間事業者は採算が取れなくなる。受益者負担は増えるが、観光客からお金をもらいながらも喜ばれる内容をつくるなど、民間事業者と行政でやりとりをして質の向上を図ることが重要。
- ●今の沖縄の観光は、大げさに言うと、誰も幸せにならない。客単価が下がり誰も儲からない。通常は値上げをしないよう規制をかけるのだが、 国の方からは最低価格の規制をかけるなどしないと沖縄観光は値下げで 儲けがなくなる。
- ●子どもの貧困対策などで無料塾があるが、これも民間事業者を圧迫している。予算がある間はいいが、長期的に予算が下りなくなってからも含めて計画を立てていく必要がある。
- ●活動の目的や手法が異なる民間企業と行政の連携は極めて難しいことではあるが、行政が人材を育成し、民間企業がその人材を活かしながら地域振興を図るようなスキームを開発するなど、生涯学習施策の新しい在り方の検討が必要な段階にあると言える。

「第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)」に対する 市民意見提出(パブリックコメント)の実施結果について

「第2次那覇市生涯学習推進計画(素案)」について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見及びご意見に対する市の考え方を下記の通り公表いたします。

- -=:		Pの考え方を下記の通り公表がたします。
案の該当頁	ご意見	市の考え方
	柱 1、方策(1)?、方策②?、【講座(市	第 1 次推進計画での『地域生活課題に関す
	民講座・・)の提供数】	る学習プログラムの提供』は、生涯学習メニュ
		ーブックに掲載した学級、講座の件数をめざそ
	外部評価一覧表の指標の評価において C	う値(目標)としていましたが、学習プログラ
	ということであり、指標説明中・・今後も	ムの提供をメニューブックへの掲載件数のみ
	継続して実施数を維持することで学習機会	で評価するのは適切でないとの声や、紙媒体の
	の充実を図り・・とあるので、目指そう値	情報誌のため定期的な事業以外は掲載しづら
	を5年間同数で置いて、その中で達成率を	いなど改善点が多く、評価が C となりました。
	上げていくということだと思いますが、現	そのため第 2 次推進計画では、公民館が開
	評価がCなので同じアプローチでは同じ結	催する市民講座・高齢者学級・少年教室・家庭
	果だと思われるので講座内容等の精査、見	教育学級等を対象とした『地域生活の課題に関
15•16頁	直しは必須だと思います。	する講座・学級の提供数』を指標に掲げ、地域
	指先と頭を使い内容を組み立てる≪健康麻	生活の課題に関する学習機会、学習内容の充実
	雀教室≫は他府県自治体では成人・高齢者	を図り、市民の地域活動への関心を高めていき
	講座として普及しているので、那覇市での	ます。
	開講予定があるかなければ考慮してもらえ	生涯学習課への照会の際、ご意向を汲み取る
	ないかを生涯学習課に照会をしましたが、	配慮が足りず申し訳ございませんでした。
	「予定は無く人数が揃えば公民館でサーク	≪健康麻雀教室≫につきましては、他府県にお
	ル活動ができる」と即答でした。趣味の個	いて麻雀協会と自治体が連携して講座を開催
	人ニーズ対応型としてのサークル照会では	している事例を確認しております。本市の公民
	なかったので、対応に少し違和感を感じま	館においては備品や設備も整っていないこと
	した。電話照会でのパブリックコメントも	から、現在のところ開催するには厳しい状況で
	拾って頂けると有難いと思います。	あります。
		電話照会でのパブリックコメントについて
		ですが、電話では話した内容について受け取り
		手の解釈等により内容の齟齬が生じる可能性
		があるため、メールや FAX など文章による市
		民意見募集の形式をとっております。

案の該当頁	ご 意 見	市の考え方
24頁	柱 1、方針 (1)、方針②【心のバリアフリ	本事業の趣旨は、アイマスク体験や車イス体
	ー啓発事業の充実】	験等の擬似体験を通し、自ら気づき行動できる
	市内 36 小学校で現状値が 33 校。指標	ような人を育成するセミナーとなっています。
	説明で・・毎年 5 校以上実施し市内小学校	年度当初に全小学校に募集をかけ、応募があっ
	全校が受講を目指す・・という受講校数の	た中から 5 校を選定して年 1 回、本セミナー
	累計で指標評価 A。年間 5 校の実施とは、	を実施しております。
	その5校は一年間に全校生徒が受けるとい	対象児童につきましては、小学校4年生以上
	うことでしょうか。	の 1 学年を対象としています。
	大切な事業だと思いますので、一人の生	なお、本事業において一人の生徒が小学校在校
	徒が小学校在校期間に概ね何回受けるとい	期間に何回セミナーを受講するかということ
	う指針或いはシュミレーションを教えて頂	に関する指針等はございません。
	きたいと思います。	
案の該当頁	ご 意 見	市の考え方
25頁	柱 1、方針(1)、方針②【認知症サポータ	ご意見ありがとうございます。
	ーの養成・育成】	近年、急速に高齢化が進むわが国では、すで
	7年後の2025年度には団塊の世代が後	に4人に1人が65歳以上という、超高齢社会
	期高齢者となり4人に1人が老人になると	を迎えており、本市でも、2025 年には高齢
	言われている昨今、この指標は有意義で重	化率が 24.6%になると推計されております。
	要な位置づけにあると思います。来月4月	本市としても、地域の中で、自助・近助・互助・
	から介護保険制度の介護報酬が改定され、	共助・公助の力をつなぎ合わせ、支え合う「地
	通所介護事業所はリハビリにより利用者の	域包括ケアシステム」の深化・推進に向け、取
	状態が改善した場合に診療報酬が加算さ	り組みを進めております。
	れ、逼迫する国の社会保障費の抑制を図る	現在、本市では地域包括支援センターを中心
	ため高齢者の自立支援や要介護者の支援	に認知症カフェなどの居場所づくりやSOSリ
	は、施設から在宅へとボランティアの協力	ングなど認知症高齢者の見守り体制づくりに
	を得ながら地域ぐるみで支えることになっ	取り組んでいるところであり、また地域の住民
	ています。この流れの中、那覇市において	や民生委員、関係機関や民間企業との連携しな
	も地域包括支援センターを中心とした居場	がら高齢者全体の見守りネットワークを進め
	所づくり、見守り体制のネットワークづく	ているところです。今後も地域の中で支えあ
	り、各個人と家族、家族と地域、地域と自	い、高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち
	治体のシステム構築や学習プログラムの提	が実現できるよう、高齢者施策の推進に取り組
	供が急務ではないかと考えますので、正に	んでいきます。
	この第2次素案で介護保険制度の改定やそ	
	の他の法整備に追随した学習計画等が増案	
	されることを希望いたします。	

なは市民協働大学院での意見等~抜粋~

【第2回なは市民協働大学院の概要】

日 時 平成29年8月17日(木)19:00~20:00

場所なは市民協働プラザー会議室

議 題 那覇市の生涯学習について

出席者なは市民協働大学院メンバー約30名

事務局:3名

会議の進め方

なは市民協働大学院メンバー約30名を6つのグループに分け、グループワークを行った。

- (1)「身近に感じている地域課題について話し合う」
- ②「①の地域課題について、生涯学習という視点でどう解決できるかを話し合う」 ※以下、地域課題、解決策について出てきた意見をまとめてみた。

【主な意見内容等】

- ①地域課題
 - (1)地域のコミュニティのつながりが弱いと感じる。
 - (2)移住してきた方と元々住んでいる住民との交流が少ない。
 - (3)子どもの居場所や、高齢者の生涯学習の場が少ない。
 - (4)貧困家庭、母子・父子家庭や障がいをもつ子どもの親を助けたい。
 - (5)地域活動への参加者が限られており、人が集まらない。特に若者は地域活動
 - に関心がなく参加が少ない。また、地域でどういう活動をしているのかわからない。

②解決策

- (1)歩いて行ける範囲で、子どもや高齢者が集える拠点づくりをするといい。
- (2) 多様な住民同士を結び付ける地域コーディネーターが必要である。
- (3) いろいろな地域で行われている成功事例(モデルケース)を紹介するといい。 自治会の組織が結成されていない地域をターゲットに結成を促進する。 自分にできることを考えていく。介護食の料理教室などお手伝いができそう。

- (4)困っている人を助けるための人材データバンクの作成をしていってはどうか。
- (5)まずは地域の人を知ること、声をかける仕組みを地域でつくる。

祭りやスポーツ、英会話、しまくとっば、ダンス等、老若男女が集まれるサークル活動等を通して機会を増やしていく。

サークル+1の提案。サークル活動にもう一つ課外活動を加えてみてはどうか? (例)英会話+ボランティア、釣り+海浜清掃など、サークル活動する際に、プラス1の活動を加えることで地域課題の解決につながる。

自治会の枠を広げてみてはどうか。公民館等で行うサークル活動も地域をつなぐ絆 となるのではないか。

那覇市生涯学習推進協議会規則

平成6年5月23日

規則第16号

改正 平成11年11月19日規則第51号

(趣旨)

第1条 この規則は、那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)第3 条の規定に基づき、那覇市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営 に関し必要な事項を定めるものとする。

(扫仟事務)

- 第2条 協議会は、市長又は教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
 - (1) 生涯学習推進施策に関すること。
 - (2) 生涯学習関連事業の連携、協力及び調査研究に関すること。
 - (3) 生涯学習の普及及び奨励に関すること。
 - (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。
- 2 協議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を市長又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者 6人以内
 - (2) 関係教育機関を代表する者 6人以内
 - (3) 関係団体を代表する者 6人以内

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

- 第7条 協議会に必要に応じ、専門的な事項を調査審議させるため専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会に属すべき委員は、協議会の議を経て会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の委員の互選でこれを定める。
- 4 部会長は、専門部会の会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (委任)
- 第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成11年11月19日規則第51号)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の那覇市史編集委員会規則等の規定は、平成 11年9月3日(以下「適用日」という。)から適用する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正に係る附属機関の委員に委嘱又は任命されている市議会議員又は市職員については、適用日において当該委員を解かれたものとする。

那覇市生涯学習推進協議会(第10期)委員

(任期:平成29年2月15日~平成31年2月14日)

	氏 名	所 属 等	区分
1	背戸 博史	国立大学法人琉球大学地域連携推進機構	1
2	大庭憲	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会副会長	2
3	荒木 喜代子	那覇市社会教育指導員OB会 会長	3
4	宮城能彦	沖縄大学 人文学部 教授	1
5	一	国場児童館 顧問	3
6	山盛淳子	沖縄キリスト教短大 非常勤講師	1
7	喜屋武 裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表	2
8	神村 盛章	那覇市繁多川公民館利用団体連絡会会長	3
9	高良 知佳	社団法人 那覇青年会議所 常任理事	3

1 =学識経験を有するもの 2 = 関係教育機関を代表するもの 3 = 関係団体を代表するもの

第2次那覇市生涯学習推進計画

~次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち~

2018年3月発行 2024年1月改訂

<編集・発行>

那覇市教育委員会生涯学習部生涯学習課 〒900-8553 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 TEL (098)917-3502

